

第39回福井地方裁判所委員会議事概要

1 開催日時

令和5年12月8日（金）午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所

福井地方裁判所第1会議室

3 出席者

(1) 地方裁判所委員会委員（五十音順、敬称略）

泉川通子、打方勇治、奥井純子、加藤靖、久代雄一郎、田村洋子、野田恵司、
八木宏、山口順子

(2) 説明者

福井地方裁判所刑事部部総括裁判官内山孝一、福井地方裁判所刑事部裁判官
田中宏明

(3) 事務担当者

藤田刑事首席書記官、永濱刑事訟廷管理官、野津地家裁事務局長、川岸地裁
事務局次長、佃地裁総務課長、諏訪家裁総務課長、山口家裁総務課課長補佐、
小畑地裁総務課庶務係長

4 議事

(1) 開会

(2) 委員長の選任

委員の互選により、委員長として野田委員が選任された。

(3) 「裁判員制度広報の取組みについて～模擬評議の試み～」説明

(4) 意見交換

5 意見交換の要旨

別紙のとおり

6 次回開催期日及び開催テーマ

(1) 次回開催期日 未定

(2) 開催テーマ 未定

(別紙)

意見交換の要旨

(◎：委員長 ○：委員 □：テーマ説明者)

◎ 「裁判員制度広報の取組みについて～模擬評議の試み～」の説明に対する感想又は御意見等を伺いたい。

- 模擬評議に先立って視聴した公判手続部分の動画において、被告人や被告人の妻が証言する場面でBGMが流れていたが、被告人に同情を誘うような物悲しい感じだったため、量刑を考える際に、被告人に同情的に意見が流されそうだと感じた。
- 初めて模擬評議を体験したが、例えば「公判」など使用している言葉が難しかったり、求刑は目安ではあるものの一般的には量刑の上限であるということなど、法律家にとっての「当然」は一般の人と異なる、という視点をベースにすべきと思う。報道機関では、子供でも分かる言葉で説明するよう心掛けている。また、色々な媒体を利用して広報を進めていくことも重要なのではないか。例えば、ユーチューブで配信したり、アニメや漫画にして発信すると若者の理解が進むのではないか。
- 裁判員制度は遠いところというイメージがあり、できれば避けたいと思っていたが、今回のテーマ説明で模擬評議を体験してみて、今後は意欲的に参加したり、人にも勧めようと思った。また、言葉は難しかったが、説明が足りないということではなく理解はできた。
- 裁判員制度等は、敷居が高いものと思っていたが、今回、模擬評議の際の量刑を決めるまでのプロセス等の説明を聞き、身近に感じた。量刑の意義の一つに抑止力もあることの説明を受け、これまで何気に新聞や報道で刑を聞いていたが、裁判の世界を垣間見ることができた。ただ、人は難しいことは避け、楽しいことはしたいと思うものであり、単に市民講座やワークショップを実施するとアナウンスしても参加者は集まらないのではないか。例えば新幹線開業に伴って催され

るイベントと抱き合わせの実施を検討してはどうか。

- 未来を担い、また、素直に吸収する小・中学生にこそ裁判員制度を広報すべきであると思う。また、アニメ等の若い世代が興味を持ちやすいツールを用いるべきと考える。
- 裁判員制度に関する情報がホームページに掲載されていることについても、もっと宣伝すべきである。
- 弁護人の立場から、一般の方にも分かりやすい説明であったと思って聞いていたが、他の委員の方から言葉が難しいとの感想も聞かれたことから、認識にズレがあることが分かった。
- 裁判員制度に関する広報の意義は、制度理解と市民の信頼の確保、裁判員候補者等の不安の払拭、選任された方への事前レクの3点と思われるが、2点目に挙げた名簿登載通知が届いた方への広報活動は、少ないのではないかと思われる。
- 評議の部分は、裁判員となりうる方にとってはよい広報活動と思う。ただ、評議のみを切り取って広報行事を実施すると裁判員裁判の全体像のイメージを持ちにくいことや、裁判体によって説明ぶりが異なることが考えられるため、広報行事で実施した模擬評議と実際の裁判員裁判の評議とでイメージの乖離が起きないかという点が懸念される。
- 裁判員制度を遠く感じてしまうのは、いわば食わず嫌いのようなものであると思う。このような企画や、もっと簡単でもいいと思うので、裁判官と一緒に考える、裁判官が丁寧に説明してくれるということを伝播できればいいのではないかと思う。なお、アニメーションの話があったが、最高裁判所のホームページ中の裁判員制度のバナーから視聴することができるので、御紹介する。
- 配布されたパンフレットのように、裁判員等経験者の方の声を御紹介するのはよい方法であると思う。
- 裁判員等経験者の方の声については、裁判員裁判の終了後にアンケートを実施し、多少アレンジはしているが、回答をホームページに掲載している。ただ、

御意見を聞いて、より効果的な伝播の方法を考えていかなければならないと感じた。

- 裁判員等経験者の方の声を届ける企画として、意見交換会を定期的実施し、そこでの結果をホームページに掲載している。福井地方裁判所における直近は令和4年に実施し、次回は令和6年度に実施したいと考えている。
- 裁判員等経験者との意見交換会が定期的実施されているとのことであるが、情報の発信力については、SNSが普及している昨今、裁判所よりも、裁判員等経験者の方が強い。ただ、その発信の際には、評議の守秘義務といった何らかのハードルはあるか。
- 評議については守秘義務があるので、その点を判断、留意しながら発信していただくことになると思われる。
- 例えば「ここまではいいですよ。」といったところはなかなか難しいと思うが、そういったことを裁判所から伝えて、裁判員等経験者にメッセージャーとなってもらうような働きかけも必要ではないかと考える。
- ◎ 評議の守秘義務との関係を整理し、問題のない範囲で発信してもらうことはなかなか難しいので、裁判員等経験者の方から発信してもらう際には、裁判所としても考えていきたい。
- ◎ 本日承った御意見は、国民がより利用しやすい裁判所を実現するための取組の参考としたい。